

大宮工業・浦和工業新校（仮称）基本計画 (案)

令和 ● 年 ● 月
埼玉県教育委員会

目 次

1 策定に当たっての基本姿勢	・・・・・・	1	(2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行	
2 基本的枠組み			(3) 生徒募集及び入学者選抜	
(1) 設置場所			(4) 校章、校歌、制服等	
(2) 課程・学科等			8 対象校における教育活動	・・・・・・ 5
(3) 開校時の募集人員			9 教育環境の整備	
(4) 開校年度等			10 付随する事項	
(5) その他			(1) 跡地の利活用	
3 校名	・・・・・・	2	(2) 同窓会及び後援会	
4 基本理念			(3) 対象校が保管する物品等の保存	
(1) 目指す学校				
(2) 育てたい生徒像				
5 教育活動等の基本方針				
(1) 基本姿勢				
(2) 教科指導				
(3) 生徒指導				
(4) 進路指導				
(5) 生徒募集				
6 教育活動等の基本方針の具現化	・・・・・・	3		
(1) 教科指導				
(2) 生徒指導				
(3) 進路指導				
(4) 生徒募集				
(5) その他				
7 開校準備	・・・・・・	4		
(1) 施設・設備の整備				

魅力ある県立高校づくり第2期実施方策（以下「実施方策」という。）に基づき、次のとおり、大宮工業・浦和工業新校（仮称）（以下「新校」という。）を設置する。

1 策定に当たっての基本姿勢

大宮工業・浦和工業新校（仮称）基本計画の策定に当たっては、教育局職員と大宮工業高等学校及び浦和工業高等学校（以下「対象校」という。）の教職員により構成する新校基本計画検討委員会において検討するとともに、地元関係者や学校関係者の協力を得て、新校準備委員会を設置し、様々な観点から意見を聴取した。

県教育委員会及び新校においては、聴取した意見を踏まえ、次のとおり、魅力ある県立高校づくりに取り組む。

- (1) 県立高校の再編整備は、中学校卒業者数が減少する中で、県立高校の活性化を進めるための教育行政上の重要施策である。新校の設置に当たっては、対象校の特長を生かし、生徒にとってより良い教育環境の整備に取り組み、特色ある高校づくりを図る。
- (2) 校長は、組織としての機能を十分に発揮して、新校の管理・運営に取り組む。
- (3) 校長をはじめ教職員は、生徒や保護者のニーズに応えられるよう、積極的に教育活動を展開するとともに、地域との連携・協働を進める。

2 基本的枠組み

(1) 設置場所

大宮工業高等学校と浦和工業高等学校を統合し、新校をさいたま市北区本郷町1970番地（現在の大宮工業高等学校の場所）に設置する。

(2) 課程・学科等

全日制課程の工業に関する学科（機械工学科、電気工学科、建築デザイン工学科、ロボット工学科）及び情報に関する学科（情報サイエンス科）の併置校とし、学年制とする。

(3) 開校時の募集人員

全日制課程	機械工学科	80人
	電気工学科	40人
	建築デザイン工学科	80人
	ロボット工学科	40人
	情報サイエンス科	80人

(4) 開校年度等

大宮工業高等学校の生徒募集は令和7年度入学者選抜まで行い、浦和工業高等学校の生徒募集は令和5年度入学者選抜まで行う。なお、令和6年度又は令和7年度に大宮工業高等学校へ入学した生徒は、令和8年度から新校の生徒となる。

(5) その他

新校の開校に当たり、大宮工業高等学校の定時制課程は現状のまま新校に併置する。

3 校名

県立高等学校の校名は、県議会の議決により「埼玉県学校設置条例」で定められる。県教育委員会は、「埼玉県立高等学校の校名変更の検討基準」に基づき新校の校名案を検討する。

校名案の検討に当たっては、県民や対象校関係者などからアイデアを広く募集するとともに、新校準備委員会において意見等を聴取する。

4 基本理念

実施方策に定める新校の基本方針等を踏まえ、次のとおりとする。

(1) 目指す学校

ア 埼玉県の工業教育・情報教育を牽引するとともに、グローバルな視点に立ち、先端産業分野で活躍するための資質・能力を育成する学校

イ ものづくり全般に関わる基礎から新たな価値を生み出す教育まで、Society5.0を実現する学びを実践する学校

ウ ものづくり教育の拠点として、地域や社会に貢献しようとする生徒を育てる学校

(2) 育てたい生徒像

ア 何事にも誠実に取り組み、貫き通すことができる生徒

イ 広い視野と豊かな教養を身に付けた、心身ともに強くたくましい生徒

ウ 社会や時代の変化に柔軟に対応し、主体的に考え方行動できる生徒

エ ものづくりが好きで、生涯にわたり学び続け新たな価値を創造することができる生徒

5 教育活動等の基本方針

基本理念に基づき、次のとおり、教育活動等の基本方針を定める。

(1) 基本姿勢

工業教育・情報教育を牽引する学びの拠点として、教職員が自ら教育課題を発見し、主体的・対話的で深い学びの視点から学習内容の充実を図り、先進的な取組を県内外に発信するとともに、先端産業分野で活躍できる人材育成のために地域等と協働して探究的な教育活動を実践する。

(2) 教科指導

- ア ものづくり全般に関する基礎的な学びを大切にするとともに、一人一人の発想力や創造力を育む。
- イ 情報及び情報手段を主体的に選択し、適切かつ効果的に活用できる力を育み、情報分野におけるスペシャリストに必要な能力や態度を養う。
- ウ 学科横断型の探究活動等を通して、生徒の資質・能力の向上を図る。
- エ 地域や企業との協働教育を図り主体的な学びを実践するとともに、ＩＣＴを効果的に活用するなどして個別最適な学びを推進する。

(3) 生徒指導

- ア 誠実で礼儀正しい生徒を育成する。
- イ 豊かな人間性を育て、規範意識の構築を図る。
- ウ 他者の立場を理解し、思いやりのある生徒を育成する。

(4) 進路指導

- ア 「自他理解」、「自己開発」、「自己実現」に根差した教育活動を実現し、キャリアデザイン力を醸成する。
- イ 生徒一人一人の進路希望に応じたきめ細かな指導を行う。
- ウ 全ての生徒の進路実現を目指して、組織的・計画的な指導を行う。

(5) 生徒募集

- ア 小・中学生や保護者が関心を持てるよう、様々な機会を捉えて積極的に情報発信する。
- イ 学校の特色や育てたい生徒像を踏まえ、目的意識が高く意欲のある生徒の募集に努める。
- ウ 地域における教育活動を積極的に行い、生徒の活動を通じ幅広く広報活動を行う。

6 教育活動等の基本方針の具現化

教育活動等の基本方針に基づき、今後、次のとおり検討する。

(1) 教科指導

- ア 総合選択制の導入や学校外における学修の単位認定など、特色のある教育課程を編成する。
- イ 生徒や地域のニーズに合わせたカリキュラム・マネジメントを実践する。

- ウ 学科横断型課題研究や教科等横断型授業などを充実させる。
 - エ I C Tを積極的に活用し、「数理・データサイエンス・A I」のリテラシーを踏まえた授業を実践する。
 - オ 生徒が計画的に活用できる学習環境を整え、主体的な学びを促す。
 - カ 産業実務家教員等の外部人材を活用するなど、専門分野に対する生徒の興味・関心を高める。
- (2) 生徒指導
- ア 元気な挨拶を奨励し、明るく活気のある環境づくりに努める。
 - イ 5 S (整理、整頓、清掃、清潔、しつけ) 活動や安全教育の推進を図る。
 - ウ 企業、大学、専門学校等と連携した進学や資格取得のための授業を通して、生徒の自発的な行動を促す。
 - エ 地域のイベント企画やボランティア活動等への参加を通して、自己肯定感や自己有用感を高める。
 - オ 教職員一人一人がカウンセリングマインドを身に付け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携するなど、組織的な教育相談体制を確立する。
 - カ 学校の教育活動を通じて多様性を尊重する態度を養い、人権問題への理解を深める。
- (3) 進路指導
- ア 企業、大学、専門学校等との連携を強化し、インターンシップや進路ガイダンスの開催等、キャリア教育の充実を図る。
 - イ キャリアパスポートを効果的に活用し、3年間を見通した計画的・実践的なキャリア教育を展開する。
 - ウ 資格取得や大学進学のための進路指導及び学習支援の充実を図る。
 - エ 探究活動等を通じて生徒一人一人が主体的に進路選択できるよう、進路意識の醸成を図る。
- (4) 生徒募集
- ア 中学校・高校教員の情報交換の場を設け、新校を会場とした学校説明会や小・中学校教員を対象とした研修会を実施する。
 - イ 小・中学生を対象とした「高校生が先生のものづくり教室（仮）」の実施など、地域コミュニティとの連携を強化する。
 - ウ メディア等への情報提供を積極的に行うとともに、学校ホームページを充実させ、S N S等を活用した広報活動を行う。
 - エ 入学者選抜において、学校の特色や育てたい生徒像を踏まえた選抜基準を設ける。
- (5) その他
- ア 産業界と一体となったカリキュラムの刷新・実践や、企業等の技術者・研究者等による授業や演習を実施するなどして、先端産業分野で活躍できる人材を育成する。
 - イ 指導の充実を目的とした様々な研修を実施して、教職員の資質・能力の向上を図る。

7 開校準備

(1) 施設・設備の整備

大宮工業高等学校の施設・設備の有効活用を基本に、必要な改修や整備に努める。整備期間は令和6年度から令和9年度までの間を目途とする。

対象校の備品等については、原則として、新校が引き継ぐものとし、保管転換の事務や移動作業、配置等については、新校が行う。

(2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行

対象校が保管する公文書等については、新校が引き継ぐ。統合後の各種証明書の発行は新校が行う。

(3) 生徒募集及び入学者選抜

生徒募集活動や入学者選抜の事務は、大宮工業高等学校を中心となり、浦和工業高等学校が全面的に協力して行う。

(4) 校章、校歌、制服等

今後、準備を進める中で対象校が検討する。

8 対象校における教育活動

県教育委員会は、対象校において生徒募集を停止した後にも、在校生に教育上の支障や不利益が生じることがないよう配慮する。

9 教育環境の整備

県教育委員会は、県立高校の再編整備を積極的に推進する見地から、教育環境の整備に努める。現行制度に照らしつつ、新校の特色化を進める方向で教職員の人事等を検討するとともに、施設・設備の整備についても必要な予算の確保に努める。

10 付随する事項

(1) 跡地の利活用

浦和工業高等学校の設置や管理・運営に当たって多大な協力を頂いてきたさいたま市と協議しながら利活用を検討する。

(2) 同窓会及び後援会

今後、対象校の同窓会及び後援会で検討する。

(3) 対象校が保管する物品等の保存

対象校が保管する校旗や卒業記念品、記念誌等の取扱いについては、今後、関係者の意見を伺いながら対象校が検討する。